

「(仮称) 丹後半島第一風力発電事業」「(仮称) 丹後半島第二風力発電事業」に係る
 地元説明会における主な質疑応答内容

	項目	地元住民意見等要旨	事業者回答要旨
1	環境影響評価	環境影響評価の手続きは事業実施に向けた手続きであり、この調査を進めることで後戻りができなくなるのではないか。	環境影響評価の手続きを開始した後、事業を停止した事例はある。地元理解を前提として事業計画の検討を進める。
		環境影響評価で縦覧される難解で分厚い図書を読み込んで市民が意見することは困難と考えるが、どのような意見に対しても回答するのか。	どのような意見に対しても真摯に回答するので、多くの意見を出していただきたい。
2	騒音及び低周波音	騒音や低周波音による健康被害の可能性を危惧する。	音による生活環境への影響が生じないように国の指針に基づく予測・評価を行う。設置後にも調査を行う。
		事業者が関わってきた山間部での風力発電事業において、騒音や低周波音に関するトラブルはないのか。	設置後の騒音等に関する具体的なトラブル対応の経験はない。
3	開発	事業による総開発面積は。	詳細な調査を行っていないため、現時点で示すことはできない。
4	土砂災害	土砂災害が多い地域であり、道路が寸断され集落が孤立した経験がある。土砂災害への対策をどのように考えているか。	過去の土砂災害の調査は進めている。林地開発許可制度に則り、森林の機能が損なわれないように調査を行い事業計画に反映する。
5	水源	広範囲な山林伐採による保水力の低下を危惧する。	事業実施による保水力への影響に関する調査を行い事業計画に反映する。
6	輸送及び工事用車両	地元住民の日常生活に影響の大きい道路の立木伐採、土地改変等をどのように考えているか。	早い段階で専門業者による輸送ルート of 調査を行い、地元へ説明する。
		工事用車両の通行台数はどの程度になるのか。	工事期間中の多い日には100台以上の工事用車両が通行することも想定している。

7	生物	宇川は天然鮎の生息地として京丹後市指定文化財に指定されており、事業による影響を危惧する。鮎に関する調査をどのように考えているか。	環境影響評価の手続きにおいて、生物への影響に関する調査を行い事業計画に反映する。
		山に工事用道路を設けることで獣の行動範囲が広がる可能性がある。	
8	文化財等	事業実施想定区域に存する文化遺跡や巨木の保護についてどのように考えているか。	環境影響評価の手続きにおいて、文化財等に関する調査を行い事業計画に反映する。
9	景観	日常生活の場からのモニタージュ写真が必要。	環境影響評価の手続きにおいて、モニタージュを作成しお示しする。
10	事業の継続性	事業者が倒産した場合、施設はどうなるのか。	銀行から融資を受けて実施する予定の事業であり、万が一会社が倒産等した場合は、原則として銀行が次の事業者を見つけることになる。
11	事業終了後	事業終了後、施設はどうなるのか。	現時点では20年後に全ての施設を撤去する計画としており、その費用は売電費用から積み立てる。撤去する場合はできるだけ自然な形に戻す。ただし、風力発電機の耐用年数は30年程であり継続についても検討する。
12	太鼓山風力発電事業	太鼓山風力発電事業の事故等の状況を確認しているのか。	状況は把握している。風力発電機の性能が向上しており、同様の事故等は発生しにくいと考えている。
13	地権者	事業用地の地権者との調整をどのように考えているか。	地権者に対しては、事業用地の絞り込みを進め説明を行う。
14	地域貢献等	事業実施による地域貢献や地域振興をどのように考えているか。	地域からの意見や要望を聞かせていただき、例えば道路拡幅や森林管理道の整備等、地域にメリットのある事業としたい。
		施設の見学は可能か。	冬季以外の見学は可能にしたいと考えている。